

改正省令対応

「化学物質管理者講習（取扱事業者向け）」開講のご案内

主催 一般社団法人成田労働基準協会

化学物質を製造、取り扱いまたは譲渡提供する事業場は、業種や事業場の規模を問わず「化学物質管理者」を選任し、化学物質の管理に係るリスクアセスメントの実施の管理、リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置等の技術的事項を管理させる必要があります。（安衛則第12条の5）

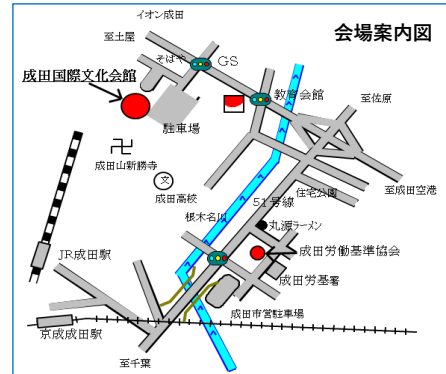
化学物質を製造している事業場においては、厚生労働大臣告示により示された「化学物質管理者専門的講習」を受講した者から選任する必要が義務付けられていますが、それ以外の取り扱い事業場等では基礎的な講習の受講が推奨されています。（令和4年9月7日 基発 0907 第1号）

このたび当協会では、化学物質管理者の選任義務化への対応として、リスクアセスメント対象物取扱事業者向けの「化学物質管理者講習」を開講する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

1 開催日時 2025年3月12日(水) 9:00 ~ 17:00

2 会場 成田国際文化会館 小ホール
(成田市土屋303/TEL 0476-23-1331)

定員 64名



3 カリキュラム (全6時間)

内容	時間
①【講義】関係法令	0.5 時間
②【講義】化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5 時間
③【講義】化学物質の危険性又は有害性及び有害性並びに表示等	1.5 時間
④【講義】化学物質の危険性又は有害性の調査	2.0 時間
⑤【講義】化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	1.5 時間

4 受講料 会員13,200円 非会員15,400円
(いずれもテキスト代・消費税込み)

【お振込の場合はこちらの口座へ】
千葉銀行 成田支店 (普) 3326177
千葉信用金庫 成田支店 (普) 0057029
口座名義 (シヤ)リタウト ケジ ユンキョウカイ

5 お申込み方法

- 下記の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、メール、FAX、郵送、ご持参のいずれかの方法でお申込みください。受講料のお支払いは下記お申込み期限までお願いいたします。
- メールでのお申込みの場合は、件名を「**化学物質管理者講習申込**」とし、本EXCELデータを添付してください。
- 通信によりお申込みをいただいたときは、担当者様に事務局より確認の連絡を差し上げます。受講料の入金を確認後、領収書及び受付番号を記載した「受講票」を郵送又はメール送信いたします。受講される方は当日この「受講票」を会場にご持参ください。

6 お申込み期限 **2025年3月7日(金)**

このご案内は当協会ウェブサイトでもご覧いただけます

7 受講に当たってのお願い

- 筆記用具をご持参ください。
- 新型コロナウイルス感染症防止対策はご自身の判断にお任せします。
- 会場内に食堂はありませんので、昼食は各自弁当をご持参いただくことをお勧めします。会場の共有スペースは食事禁止となっておりますので、弁当は講習会場内か自家用車内でお召し上がりください。外食も可ですが時間の制約があることをご承知おきください。

▼切り取らないでください

お申込み先 ☎ **優先** [e-Mail] narita-rouki@gol.com [FAX] 0476-23-3594 [TEL] 0476-24-3743

化学物質管理者講習 (2025.3.12開講)

※協会記入欄

[申込日] 令和 年 月 日

《受講申込書》

受講者		所属事業場	
氏名		名称	
生年月日 (西暦)	年 月 日	会員・非会員の別	会員 ・ 非会員
現住所	〒 -	所在地	
携帯番号		ご担当者	部署
			氏名
			TEL
			e-Mail
			FAX

☎ 受講料お支払いの予定をお知らせください (該当する□にチェックを入れてください)

[お支払い予定日] 月 日まで [お支払い額] 13,200円(会員/税込) 15,400円(非会員/税込)

[お支払い方法] 協会へ現金支払 千葉銀行口座へ振込 千葉信金口座へ振込